



都立病院労組
Toritsu Hospital Workers' Union
ニュース

第1期**29号**
2023. 6. 20

地方独立行政法人都立病院機構労組
執行委員会発行

期間延長!

**ボーナス
成績率アンケート
ご協力を!**



ただ働きの強制（黙認）はパワハラで労基法違反 押し付けの解決策でなく みんなの総意でなくそうただ働き



ただ働きをさせられていませんか？ただ働きを強いることは、パワハラであり労働基準法の違反です。

「前超勤が当たり前になっています。情報収集、申し送り、PNSとの確認、9時薬の準備、点滴作成などあり。9時までにオペの同意書や患者の着替え、除去物をチェックし、家族を案内して、オペ室に入室させるには前超勤するしかありません。（駒込）」

これは明らかに超過勤務です。前超勤が辛いと訴えると、「前超勤しなくていいように業務改善が必要」という声が聞こえてきます。確かに業務改善が必要ですが、業務が改善されて前超勤しなくて済むまでは超過勤務として扱う必要があります。申請すれば当然認められます。

「勝手に早く来ているだけ。」というのは通用しません。管理職は労働時間を管理する責任があります。時間前に働き始める職員がいたら止めなければいけません。止めなかったことが超勤命令になります。

好きで時間前にただ働きする人はいません。ですから、嫌だと思っているみんなで話し合うことが解決への一歩です。どう話し合っていないかわからないし、法律くわしくないし、という時は組合に相談ください。

給料UPで希望ある未来を 人員増 年休取得増 夜勤は4回まで 長く働ける労働条件実現を！ 組合に加入して 労働条件を改善しよう！

HPに寄せられた意見を紹介します、引き続き皆さんの声を寄せてください

パートにも昇給を！「パートで働いて10数年。10数年前と時給は変わらず。仕事の量と責任だけは多くなり。正社員より働かされ。物価は高くなるも、時給は変わらず。それが嫌でまた辞めていく。そして残った者の仕事量がまた多くなる。どうかしてほしい（荏原）」

長年現場を支えるパート職員に報いるためにも、昇給制度が必要です。そうでなければ、有能なスキルを持った貴重な人材をつなぎとめることはできません。



▲コチラのフォームから

意見を入力



発行 **地方独立行政法人都立病院機構労組**

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

